



編集／発行 住之江区役所 総務課

〒559-8601 大阪市住之江区御崎3丁目1番17号

☎6682-9947 FAX6686-2040

区役所開庁時間

月曜～木曜 9時～17時30分 金曜9時～19時（ただし17時30分以降は一部窓口のみ）

毎月第4日曜 9時～17時30分（一部窓口のみ）



**真住中学校** × **RedHurricanes**  
 NIT DOCOMO RUGBY FOOTBALL CLUB

**MIGHTY JACKALS**  
 真住中学校ラグビー部

レッドハリケーンズから来た選手候補生  
 NTTドコモレッドハリケーンズ  
 マスコットキャラクター  
**レッドハリ**

真住中学校ラグビー部はNTTドコモレッドハリケーンズの指導を受け、熱心に練習に取り組んでいます。昨年は近畿大会予選兼大阪選手権で3位！今年は大阪市総合体育大会優勝をめざして頑張っています！

## 小中学校特集 令和を生きる 住之江の子どもたちをサポートします

### 今年の夏に参議院議員選挙が行われます。必ず投票しましょう。当日、投票に行けない方は期日前投票・不在者投票をしましょう。

参議院議員選挙は、今後の日本の進路を決める重要な選択の機会です。有権者の皆さん、必ず投票しましょう。日程等は後日お送りいたします投票案内状でご確認ください。

#### ○期日前投票・不在者投票

投票日に仕事やレジャーなどの予定がある方は、名簿登録地の区役所等で期日前投票ができます。期日前投票・不在者投票の期間は、公示日の翌日から投票日の前日までの、午前8時半から午後8時まで、投票日直前の6日間（月曜日から土曜日まで）は午後9時まで時間延長しています。

なお、出張等の都合により名簿登録地の区役所等での投票ができない方は滞在先の市区町村選挙管理委員会で、また、不在者投票の施設として指定された病院等の施設に入院・入所している方はその施設で、それぞれ不在者投票ができます。また、身体に一定の重度障がい等のある方は、郵便等による不在者投票ができますので、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けてください。※滞在先での不在者投票の投票場所・時間は、滞在先の選挙管理委員会にお問合せください。

#### ○安心して投票所へ

障がいのある方も不自由なく投票できるように、各投票所に車いす用の投票記載台や段差解消のためのスロープなどを設置しています。なお、投票の際に手話通訳が必要な方は、事前にお住まいの区役所内の選挙管理委員会へ、住所・氏名・電話番号またはファックス番号を書いて郵送又はファックスなどで申し込んでください。

#### ○点字投票・代理投票

視覚に障がいのある方は、点字で投票することができます。また、ご自身で用紙への記入が困難な場合は、代理投票ができます。各投票所でお気軽にお申し出ください。

#### ○選挙公報点字版・音訳テープを送付します

選挙公報点字版または音訳版を視覚に障がいのある方に郵送しています。申込みは、電話またはファックスで、点字版か音訳版の別、住所・氏名・電話番号を書いて、各区選挙管理委員会または下記の行政委員会事務局選挙課へ申し込んでください。なお、申し込まれた方には、今後の各種選挙でも送付します。



投票箱

大阪市選挙管理委員会  
マスコットキャラクター  
「センキョン」

行政委員会事務局選挙部選挙課 ☎6208-8511 FAX6204-0900 区選挙管理委員会 ☎6682-9626 FAX6686-2040